

(5面から続く)

今後着工される家族宿舎は返還地とはいえ、本市に建てられる自衛隊施設にほかなりませんから、覚書に反するものと考えますが見解をお伺いします。

市長 覚書締結後、キャン

医療扶助費の削減に

更なる努力を!

稲垣 敏治 議員《公明党》

平成23年度の医療扶助調剤費は、約2億1700万円で、医療扶助総額約14億円の15.5%を占めています。ジェネリック医薬品にかえることで、一般的に3割以上の経費削減につながると思われますが、本市の現在の促進状況についてお尋ねします。

組みについてお尋ねします。福祉部長 ジェネリック医薬品の使用について、平成24年度前半に座間市医師会と座間市薬剤師会に対し、お願いの文書を出しています。

また、医療扶助相談指導員については、生活保護適正実施推進事業実施要領で、セーフティネットの補助金を補助率10割で配置できますので、県央の会議等で情報交換しながら今後考えてまいります。

頻回受診は、同月内に同じ病院に15日以上通院し、それが3か月以上続くものとされており、本市においてはレセプト点検員から医療扶助担当に情報提供され、それを担当のケースワーカーに伝え、真に必要な医療であるか病状調査を踏まえながら対応しております。

また報道では、病院の頻回受診による医療費の増大など、必要でないお金まで出ているのではないかとといった批判もありませんが、本市の現状と取



小野 たつ子 議員《公明党》

超高齢社会を元気でいきいきと暮らせる座間に!

厚労省の調査によると、65歳以上の認知症患者が462万人に上ることが分かりました。認知症になる可能性がある軽度認知障がい者は400万人いると推計され、65歳以

上の4人に1人が認知症とその予備軍となる計算です。最近では、男性が家族の介護者になり離職されるケースもふえており、同居する介護者の3人に1人が男性介護者

座間内の座間市行政区域への施設設置や、隊員の増員は一切行われていません。返還される土地に建設される家族宿舎は国家公務員宿舎であり、このことについて私は覚書とは全く相入れず、これに反するものではないというふうには理解しています。

ですが、社会的認知度が低く行政の支援体制も整っていないのが現状です。周囲の人に介護中であることを知らせるための首から下げるプレートが、介護保険課の窓口で無料で置いてありますが、知らない方も多くPRが必要です。そのプレートも、介護していることを周囲に知って貰いたいときや、外出時のトイレなど付き添うとき、男性介護者が女性用の下着やオムツを購入するときなどに介護中と一目でわかるプレートに改善する必要があります。また、周囲も介護者を温かく見守り、誤解を招かぬよう配慮することも大切なことだと思います。真面目で几帳面な介護者は、



ゾーン30指定

竹田 陽介 議員《新政いさま》

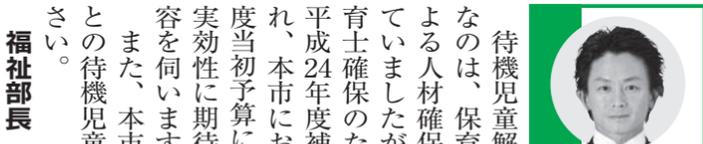
住民の総意が必要

相模が丘地区の生活道路は、幹線道路の抜け道として利用され、地域住民の多くが命の危険にさらされています。そこでこの地区を、最高速度を時速30kmに規制するゾーン30に設定してはと考える。この件については、まず緑ヶ丘地区にて実施予定で、その後、相模が丘地区、立野台地区、明王地区も実施を検討することです。設定には住民の総意が必要というのですが、住民の総意とは一体どういうことかお示しください。

また、ゾーン30の指定には時間がかかることも考えられますので、まず、相模が丘地区の進入路に「ざまりん」も

見ている地域の交通安全といった標識を設置してみてもいいと思いますが、当局の考えをお答えください。

なかなか人にSOSを発信できず疲れてしまう方も多い状況です。他市では男性介護者を対象にした勉強会の実施や、地域での少人数の集まりに出前講座などを行っています。本市の男性介護者への支援策の現状についてお伺いします。



待機児童解消のための

具体策について

荻原 健司 議員《新政いさま》

待機児童解消のために必要なのは、保育士の処遇改善による人材確保であると提案していましたが、国において保育士確保のための補助費用が平成24年度補正予算に計上され、本市においても平成25年度当初予算に計上されました。実効性に期待し、その予算内容を伺います。

また、本市の最新の年齢ごとの待機児童数をお示しください。

福祉部長 今年4月の待機児童数は43名で、0歳が3名、1歳が13名、2歳が19名、ほか8名です。

保育士等処遇改善臨時特例事業として予算計上しており、補助条件は、雇用形態の常勤・非常勤を問わず、給与等の改善方法もベースアップ・定期昇給・手当・一時金等いずれ



児童ホームの延長保育実施と早期保育の利用時間拡大を

守谷 浩一 議員《日本共産党》

児童ホームの利用時間拡大について伺います。現状、座間市児童ホーム入所に関する条例施行規則で、開設時間は平日午後1時から午後6時30分まで、土曜日は午前9時から午後6時30分までとなっております。また、春、夏及び冬の学校の休業日の早期保育は午前7時30分から午前9時までです。本市には学童保育連絡協議会があり、昨年、児童ホーム利用者へのアンケートが実施され、配布数が351、回収数が200でした。延長

保育制度を希望する方は65人で、79人が土曜日の早期保育があれば利用すると回答し、153人が休校日・振替休日の早期保育制度があれば利用すると回答しました。保護者の方々のお話では、「お迎えが夜6時半までというのがきついです。保育園のように夜7時までにしてほしい」とのことです。こうした声の背景には、夜遅くまで働く人がふえてきて何とかしてほしいということがあるのです。保育

陳情の結果

6月定例会の各常任委員会で審査した陳情は、次のとおり決まりました。

採択

陳情第8号 神奈川県最低賃金改定等についての陳情

不採択

陳情第3号 平成25年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情

陳情第7号 地球社会建設決議に関する陳情

陳情第10号 市立小学校における給食の放射性物質濃度検査の実施を求める陳情

継続審査

陳情第9号 市立保育園における給食の放射性物質濃度検査の実施を求める陳情

陳情第11号 生活保護制度及び保護基準に関する陳情

請願・陳情の提出について

請願・陳情はいつでも受け付けています。3月、6月、9月、12月の年4回開催される定例会において審査されます。

なお、定例会ごとの締め切り日については、議会事務局にお問い合わせください。046(252)8872